

令和８年度 第３回立木公売公告（訂正公告）

令和８年８月２６日付けで公告した、令和８年度 第３回立木公売公告について、以下のとおり訂正します。

令和８年９月４日

分任契約担当官

三陸北部森林管理署長 山崎 隆治

1. 訂正箇所及び訂正内容

立木公売の公告（第３回）資料の内、

① １０．適格請求書（インボイス）の交付について

【訂正前】 ２号-１物件 ３．００％ ２号-２物件 ２．００％

【訂正後】 ２号物件 ２．００％

② ２号-１公売物件明細書（立木）の特約条項及び特記事項について、

【訂正前】

１ 本物件は分収造林です。分収権者の分収に係わる代金の納付については、契約後提示する方法により納入してください。分収割合は官収：３０％、民収：７０％です。

【訂正後】

１ 本物件は分収造林です。分収権者の分収に係わる代金の納付については、契約後提示する方法により納入してください。分収割合は官収：２０％、民収：８０％です。